

令和3年度

神戸市明るい選挙推進協議会

令和3年6月1日(火) 15:30～

神戸市役所1号館14階AV1会議室

令和3年度 神戸市明るい選挙推進協議会 委員名簿

(順不同、敬称略)

氏名	役職名	新任 再任	備考
たぶち はじめ 田淵 創	常磐会学園事務局長	再任	
かじき のりこ 梶木 典子	神戸市教育委員 神戸女子大学教授	再任	
こやま まさる 小山 優	神戸新聞社報道部長	新任	
のうみ りゅうたろう 能美 龍太郎	NHK神戸放送局放送部長	新任	
はやし しんいちろう 林 真一郎	ラジオ関西報道制作部長	再任	
ひの あきら 日野 彰	サンテレビジョン報道部長	再任	
おの あいこ 小野 愛子	神戸市婦人団体協議会副会長	新任	
もりた ゆうこ 森田 祐子	神戸市婦人団体協議会副会長	再任	
なかた ひろこ 中田 裕子	生活協同組合コープこうべ理事	再任	
ふそ いくお 扶蘇 郁雄	NPO法人こうべユースネット 理事	再任	
みうら くにひで 三浦 国英	神戸市PTA協議会会長	再任	
しみず いさお 清水 勲夫	一般財団法人野外活動協会(OAA) 専務理事	再任	
はやみ じゅんいちろう 速水 順一郎	兵庫県青少年団体連絡協議会顧問	再任	
わだ まごひろ 和田 孫博	神戸市私立学校協会会長	再任	
やまね おさむ 山根 修	神戸市立高等学校長会会長	新任	神戸市立神港橋高等学校長
ひがき まさあき 檜垣 真章	神戸市立中学校長会会長	新任	神戸市立湊翔楠中学校長
いけだ とよき 池田 豊樹	神戸市小学校長会会長	新任	神戸市立丸山ひばり小学校長
まつだ かずこ 松田 和子	神戸市立幼稚園長会会長	再任	神戸市立御影幼稚園長
よねだ ゆみ 米田 由実	一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN	新任	
よしい さやか 吉井 紗香	一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN	新任	
ながもと さとる 永本 聡	一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN	新任	
むかい みちひろ 向井 道尋	神戸市選挙管理委員会委員長	新任	
いけだ あつし 池田 篤志	神戸市選挙管理委員会委員長代理	再任	
にしした まさる 西下 勝	神戸市選挙管理委員会委員	再任	
かつさい としのぶ 葛西 利延	神戸市選挙管理委員会委員	再任	

神戸市明るい選挙推進協議会 次第

1	開 会	
2	神戸市選挙管理委員会委員長あいさつ	
3	議 題	
	(1) 令和3年度正副会長の選出について	
	(2) 令和2年度選挙常時啓発事業実績報告について・・・・・・・・	3頁
	(3) 令和3年度選挙常時啓発事業計画(案)について・・・・・・・・	5頁
	(4) 兵庫県知事選挙啓発事業計画(案)について・・・・・・・・	7頁
	(5) 衆議院議員総選挙啓発事業計画(案)について・・・・・・・・	8頁
	(6) 神戸市長選挙啓発事業計画(案)について・・・・・・・・	9頁
4	その他	
5	閉 会	

資料

資料(1)	要望書(案)「神戸市長選挙を迎えて」・・・・・・・・	11頁
資料(2)	神戸市明るい選挙推進協議会設置要綱・・・・・・・・	12頁

参考

参考(1)	神戸市での各種選挙の投票率の推移・・・・・・・・	13頁
参考(2)	選挙人名簿登録者数(定時登録)及び在外選挙人名簿登録者数 (令和3年6月1日現在)・・・・・・・・	15頁

令和2年度 選挙常時啓発事業実績

基本方針	事業の概要
<p>1 若い有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 新たな有権者への啓発事業 選挙権年齢の引き下げに伴う新たな有権者へのダイレクトメールの送付 【内容】毎月新有権者となる18歳に送付 13,596件</p> <p>(2) 新成人への啓発事業 成人式で政治・選挙に関する情報を提供し、有権者としての自覚を喚起 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止（令和3年度に延期）</p> <p>(3) 若い有権者への啓発事業 政治・選挙に関心を高めてもらえるよう、大学祭等での啓発事業実施や大学の新生全員に配布されるサークル情報誌に啓発記事を掲載。 （新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン及び電子版で実施）</p>
<p>2 一般有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 婦人政治選挙講座 婦人有権者を対象に、政治・選挙、時事問題等についての講座を開催。 【参加人数】559人 【開催回数】延べ28回（10月～2月） （新型コロナウイルス感染症の影響による中止 2回）</p> <p>(2) 話し合い事業 政治・選挙、時事問題等について、グループ学習を実施。 【参加人数】210人 【開催回数】7回（新型コロナウイルス感染症の影響による中止 3回）</p> <p>(3) 各種研修会への参加（公益財団法人 明るい選挙推進協会 主催） ・都道府県・指定都市明推協全国フォーラム 都道府県・指定都市の明推協委員等が参加 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響等により中止</p>
<p>3 将来の有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) ポスター・まんがコンクール ①作品募集事業 明るい選挙の推進をテーマにポスター・まんがを募集。 【対象】市内在住、在勤、在学の人 【募集期間】5月～8月（まんが）、9月（ポスター） 【応募数】ポスター 461点 まんが 155点</p>

基本方針	事業の概要
<p>3 将来の有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>② 明るい選挙をすすめる優秀作品展 【展示内容】 ポスターコンクールの特選並びにまんがコンクールの特選及び入選作品計26点を展示 【会場】 花時計ギャラリー（さんちか南側地下通路） 【展示期間】 2月18日～2月24日</p> <p>(2) 選挙啓発副読本の発行 中学3年生に向けた啓発用副読本の作成。 【発行部数】 13,000部</p> <p>(3) 出前授業等の実施 ① 出前授業 支援学校 3校 ② 模擬投票用選挙物品の貸出 投票箱、投票用紙記載台、模擬投票用紙等の貸し出しを行った。 小学校 4件、中学校 21件、高等学校 5件、支援学校 5件</p>
<p>4 選挙についての情報提供を充実し、有権者の理解を深める</p>	<p>(1) 市広報紙・機関紙での記事掲載等 ① 寄付禁止の内容等を広く有権者にPRし、明るい選挙を呼びかけるため、市広報紙・団体機関紙に啓発記事を掲載。 【掲載時期】 11月、12月 ② 寄付禁止を啓発するため、婦人政治選挙講座での配付などにより、有権者への周知を図る。 【配付時期】 10月～2月</p> <p>(2) インターネットによる啓発 ・選挙常時啓発用のホームページで、明推協運動等について紹介し、投票参加、明るい選挙の呼びかけ等を実施。 ・コンクールの優秀作品をホームページに掲載。</p>
<p>5 市・区明るい選挙推進協議会の活動を推進する</p>	<p>(1) 明るい選挙を推進するため、市・区明るい選挙推進協議会の活動を展開 ・明るい選挙推進協議会の開催 市：令和2年7月1日 区：令和2年7月に適宜、開催</p> <p>(2) 若い有権者の政治的リテラシーの向上 最も身近な政治に関わる存在である市議員と若者との交流を図り、若い有権者に社会や政治に関心を持ってもらうことを目的として、「LOVE・VOTE・KOBE～若者と市議員との交流会～」を開催。 参加者：若者26名（高校生5名、大学生・大学院生17名、専門学校生3名、社会人1名）、市議員6名</p>

基本方針	事業の概要
<p>1 若い有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 新たな有権者への啓発事業 選挙権年齢の引き下げに伴う新たな有権者へ選挙啓発のダイレクトメールを送付する。 【対象】新たに有権者となる18歳 【内容】毎月新たに有権者となる18歳にダイレクトメールを送付</p> <p>(2) 新成人への啓発事業 多くの若者が集う成人式において、会場内の大型ビジョンを用いて政治・選挙に関する情報を提供し、有権者としての自覚を高める。</p> <p>(3) 若い有権者への啓発事業 若い有権者に、政治・選挙に関心を高めてもらえるよう、大学祭等で啓発事業を実施。 大学の新生全員に配布されるサークル情報誌に啓発記事を掲載。</p>
<p>2 一般有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 婦人政治選挙講座 婦人有権者を対象に、政治・選挙、時事問題等についての講座を開催。 【参加予定人数】約1,000人 【開催予定回数】約40回</p> <p>(2) 話し合い事業 政治・選挙、時事問題等について、グループ学習を実施。 【参加予定人数】約300人 【開催予定回数】月1回程度</p> <p>(3) 各種研修会への参加 ・都道府県・指定都市明推協全国フォーラム 公益財団法人 明るい選挙推進協会 主催。 都道府県・指定都市の明推協委員等が参加。</p>
<p>3 将来の有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 選挙啓発副読本の発行 中学3年生に向けた啓発用副読本の作成。 【発行予定部数】約14,000部</p> <p>(2) 出前授業等の実施 ①出前授業について高等学校の受付は兵庫県が実施する。 (小学校、中学校、その他(大学等)は引き続き市が担当) ②模擬投票用選挙物品の貸出 投票箱、投票用紙記載台、模擬投票用紙等の貸し出しを行う。</p> <p>※ ポスター・まんがコンクールについては、全市的な表彰制度見直し及び新型コロナウイルス感染症対応のため休止</p>

基本方針	事業の概要
<p>4 選挙についての情報提供を充実し、有権者の理解を深める</p>	<p>(1) 市広報紙・機関紙での記事掲載等</p> <p>①寄付禁止の内容等を広く有権者にPRし、明るい選挙を呼びかけるため、市広報紙及び団体機関紙に啓発記事を掲載。 【掲載予定時期】7月、11月、12月</p> <p>②寄付禁止を啓発するため、啓発チラシを作成し、自治会等への送付などにより、有権者への周知を図る。 【送付予定時期】8月～9月</p> <p>(2) インターネットによる啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙常時啓発用のホームページで、明推協運動等について紹介し、投票参加、明るい選挙の呼びかけ等を実施。
<p>5 市・区明るい選挙推進協議会の活動を推進する</p>	<p>(1) 明るい選挙を推進するため、市・区明るい選挙推進協議会の活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るい選挙推進協議会の開催 市：令和3年6月1日 区：令和3年6月に適宜、開催 <p>(2) 若い有権者の政治的リテラシーの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生団体メンバーを協議会に迎え、若い有権者の政治的リテラシーの向上に向けた新たな取組について検討・実施する。

※学校・大学やイベント・会議等に関連する事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施の縮小・中止等、変更の可能性がある。

議題(4)

令和3年7月18日執行
兵庫県知事選挙 啓発事業計画(案)

神戸市・区明るい選挙推進協議会
神戸市・区選挙管理委員会

○は新規

分類	項目	内容	期間	備考(予定)
掲示物による啓発	横断幕・懸垂幕	市・区・支所・出張所庁舎等に設置	6/30 ~ 7/18	24枚
	立看板・プラスチック看板	市・区・支所庁舎、交通センタービル、テュオこうべに設置	6/30 ~ 7/18	24本
	のぼり	市・区・支所・出張所庁舎、公共施設、市バス停留所等に設置	6/30 ~ 7/18	95本
	地下街通路小旗	さんちか通路に小旗(ペナント)を掲示	7/1 ~ 7/18	28枚
	自動車ボディパネル	公用車にマグネット式のボディパネルを掲示	7/1 ~ 7/18	300枚
	市営地下鉄等での広告掲示	・地下鉄・市バス車内吊広告 ・地下鉄駅構内電光掲示板による啓発	7/1 ~ 7/18	1,050枚
印刷物による啓発	「選挙のお知らせ」	投票日、投票の資格要件、投票場所及び新型コロナウイルス感染症対策(以下「コロナ対策」という)等の周知とともに、投票参加と期日前投票活用を呼びかけ、市内世帯に配布する。	7月1日	新聞折り込み 372,000部 公共施設他 30,000部 合計 402,000部
	啓発用ビラ、転入転出者用ビラ	期日前投票の周知のための啓発用ビラ及び転入転出者用ビラを市・区・公共施設等の窓口等で配布	~7/17	6,000部
	ポスター	市・区・支所等庁舎、事業所、鉄道駅等に掲示	配布日~7/18	
	ポスター掲示場用ポスター	ポスター掲示場の空き枠に投票日等を刷り込み	6/20~7/18	2,570枚
	「投票のご案内」	有権者(世帯ごと)に郵送。投票日時、投票所及びコロナ対策の周知を徹底し、期日前投票の活用を呼びかけ	期間中	有権者全員
	市広報紙	広報紙KOBEで投票日やコロナ対策の周知、投票参加・期日前投票の呼びかけ	7/1日号	
	機関紙・情報誌	各種機関紙や情報誌に投票参加・期日前投票活用の呼びかけ	期間中	
放送・通信による啓発	ラジオ(市広報番組)	市広報番組の中で投票参加の呼びかけ	期間中	ラジオ関西
	ラジオ(FM)	コミュニティFMでのCM放送	期間中	FMムーヴ
	ケーブルテレビ	ケーブルテレビでのスポットCMの放映	期間中	J:COM
	街頭ビジョンでのCM放映	三宮地区等の商業ビル外壁大型ビジョンで投票参加の呼びかけ	期間中	BOSセンター街 さんちか 等
	インターネット	市のホームページで、投票参加の呼びかけ、コロナ対策の周知、選挙公報の掲載、投開票速報の実施	期間中	
	SNSでの啓発	フェイスブック等のSNSを活用した投票参加の呼びかけ	期間中	神戸市広報課 Facebook Twitter
	棄権防止放送	・市・区庁舎、公共施設、鉄道駅構内、百貨店等での案内放送で投票参加の呼びかけ ・地下鉄・市バス車内放送での投票参加の呼びかけ	7/1 ~ 7/18	※神戸大学放送委員会作成の音源を使用
	自動車パトロール	区明推協等による、広報自動車による投票参加の呼びかけ	7/18	
啓発資材による	ポケットティッシュ他	市・区窓口等で配布	期間中	ポケットティッシュ うちわ 等
若い有権者向け啓発	学生等による投票所事務従事	投票所事務に従事することで、学生等の選挙に対する理解を高める	期間中	
	学生向けメール配信	大学の協力をいただき、在学生へメール配信し投票を呼びかける	期間中	市内大学
	○「I voted」ステッカーの配布	期日前及び当日投票所において、投票者に「I voted」ステッカーを配布(知事選・衆院選・市長選の3選挙連携事業)	7/2 ~ 7/18	
その他	関係機関・地域団体への協力依頼	各関係機関・地域団体へ啓発活動に関する協力を依頼	7/1 ~ 7/18	

○は新規

分類	項目	内容	期間	備考
掲示物による啓発	横断幕・懸垂幕	市・区・支所・出張所庁舎等に設置	期間中	25枚
	大看板・立看板 ・プラスチック看板	市・区・支所庁舎、事業所、交通センタービル等に設置	期間中	25本
	のぼり	市・区・支所・出張所庁舎、市バス停留所等に設置	期間中	95本
	地下街通路小旗	さんちか通路に小旗(ペナント)を掲示	期間中	30枚
	自動車ボディパネル	公用車・市バス等にマグネット式のボディパネルを掲示	期間中	300枚
	市営地下鉄等での 広告掲示	・地下鉄・市バス車内吊広告 ・地下鉄駅構内電光掲示板による啓発	期間中	
印刷物による啓発	「選挙のお知らせ」	投票日、投票の資格要件、投票場所及びコロナ対策等の周知とともに、投票参加と期日前投票活用を呼びかけ、市内全世帯に配布	期間中	
	ポスター	市・区・支所等庁舎、事業所、公共施設、地下鉄駅構内等に掲示	期間中	
	ポスター掲示場	ポスター掲示場の表題枠に投票日等を刷り込み	期間中	2,570枚
	「投票のご案内」	有権者(世帯ごと)に郵送。投票日時、投票所及びコロナ対策の周知を徹底し、期日前投票の活用を呼びかけ	期間中	有権者全員
	市広報紙	広報紙KOBEで投票日やコロナ対策の周知、投票参加・期日前投票の呼びかけ	未定	
	機関紙・情報誌	各種機関紙や情報誌に投票参加・期日前投票活用の呼びかけ	期間中	KOBEゲー Dジャーナル 婦人神戸
放送・通信による啓発	ラジオ(市広報番組)	市広報番組の中で投票参加の呼びかけ	期間中	ラジオ関西
	ラジオCM	コミュニティFMでのCM放送	期間中	FMムーヴ
	街頭ビジョンでの CM放映	三宮地区等の商業ビル外壁大型ビジョンで投票参加の呼びかけ	期間中	BOSセンター街 さんちか コミュニティビジョン (イオンモール)
	インターネット	市のホームページで投票参加の呼びかけ、コロナ対策の周知、選挙公報の掲載、投開票速報の実施	期間中	
	SNSでの啓発	フェイスブック等のSNSを活用した投票参加の呼びかけ	期間中	神戸市広報課 Facebook、Twitter
	棄権防止放送	・市・区庁舎、公共施設、鉄道駅構内等での案内放送で投票参加の呼びかけ ・地下鉄・市バス車内放送での投票参加の呼びかけ	期間中	※神戸大学放送委員会作成 の音源を使用
資料による啓発	ウェットティッシュ 他	市・区窓口等で配布	期間中	
若い有権者向け啓発	学生等による 投票所事務従事	投票所事務に従事することで、学生等の選挙に対する理解を高める	期間中	
	学生向けメール配信	大学の協力をいただき、在学生へメール配信し投票を呼びかける	期間中	市内大学
	○「I voted」ステッカーの 配布	期日前及び当日投票所において、投票者に「I voted」ステッカーを配布(知事選・衆院選・市長選の3選挙連携事業)	期間中	
その他	街頭啓発	兵庫県・区選管と連携し、駅周辺・商店街等で投票を呼びかける	期間中	
	関係機関・地域団体 への協力依頼	各関係機関・地域団体へ啓発活動に関する協力を依頼	期間中	ポスター配布ほか

議題(6)

令和3年10月24日執行
神戸市長選挙 啓発事業計画(案)

神戸市・区明るい選挙推進協議会
神戸市・区選挙管理委員会

○は新規、△は内容を変更又は充実した事業

分類	項目	内容	期間	備考
掲示物による啓発	横断幕・懸垂幕	市・区・支所・出張所庁舎、公共施設、歩道橋、百貨店、商店街等に設置	10/3～10/24	95枚
	大看板・立看板・プラスチック看板	市・区・支所庁舎、事業所、公共施設、交通センタービル、デュオこうべ等に設置	10/3～10/24	47枚
	のぼり	市・区・支所・出張所庁舎、市バス停留所、公共施設等に設置	10/6～10/24	1,300本
	地下街通路小旗	さんちか通路に小旗(ペナント)を掲出	10/10～10/24	28枚
	バナー(街頭啓発旗)	フラワーロード、三宮中央通等に取り付け	10/1～24	278枚
	自動車ボディパネル	公用車・市バス等にマグネット式のボディパネルを掲示	10/10～10/24	2,000枚
	△デジタルサイネージ	市役所庁舎、公共交通機関や商業施設など	期間中	5か所以上
	市営地下鉄等での広告掲示	・地下鉄・市バス車内吊広告 ・地下鉄駅構内電光掲示板による啓発	10/10～10/24	
	さんちかアドウインドーでのパネル展示	さんちか通路アドウインドーで投票参加のパネル展示	10/1～10/24	
	花時計による啓発	東遊園地南側の花時計に市長選挙图案を掲示。	9月下旬～10月下旬	
○ポスター掲示場横立看板	ポスター掲示場横に立看板を設置	期間中	各区2～3か所程度	
印刷物による啓発	「選挙のお知らせ」	投票日、投票の資格要件、投票場所及びコロナ対策、記号式投票等の周知とともに、投票参加と期日前投票活用を呼びかけ、市内世帯に配布する。	10月10日	
	△ポスター	市・区・支所等庁舎、事業所、公共施設、鉄道駅、百貨店等に掲示 ○地下鉄三宮駅プレミアムボード	9月下旬～10/24	28,000枚
	ポスター掲示場用ポスター	ポスター掲示場の空き枠に投票日等を印刷	期間中	2,570枚
	「投票のご案内」	有権者(世帯ごと)に郵送。投票日時、投票所及びコロナ対策の周知を徹底し、期日前投票の活用を呼びかけ	期間中	有権者全員
	市広報紙	広報紙KOBEで投票日やコロナ対策の周知、投票参加・期日前投票の呼びかけ	10/1日号	
	機関紙・情報誌	各種機関紙や情報誌に投票参加・期日前投票活用の呼びかけ	期間中	KOBEグー、KissPRESS、ウイッセルスマイル、サンケイリビング、婦人神戸、Dジャーナル
	日刊紙新聞広告	日刊6紙に投票日周知の広告を掲載	10月23日	
	チラシ	関係団体・各種行事等で配付、区街頭啓発等で活用 全職員(家族)に配付	9月下旬～10/24	20万枚
	選挙公報の余白利用	選挙公報の余白を利用して投票参加の呼びかけ	10/10～	

分類	項目	内容	期間	備考
放送・通信による啓発	テレビCM	在神5局の一部でスポット広告放送	期間中	
	ラジオ(市広報番組)	市広報番組の中で投票参加の呼びかけ	期間中	ラジオ関西
	ラジオCM	ラジオ関西・「KissFM」・コミュニティFMでのCM放送	10/10～24	ラジオ関西、KissFM FMムーヴ
	ケーブルテレビ	ケーブルテレビの市政情報提供番組、CMで投票参加の呼びかけ	10/10～24	J:COM
	街頭ビジョンでのCM放映	三宮地区等の街頭ビジョンで、投票参加の呼びかけ	10/10～24	ミントビジョン、クモイビジョン、ハーバービュー、BOS(センター街)、コミュニティビジョン、1号館1階デジタルサイネージ、さんちかビジョン
	△コンビニPOSレジ画面・レシート広告	市内コンビニ店内レジ前の液晶モニター又はレシート広告	期間中	
	△インターネット	YouTubeなどによる動画発信 バナー広告 ○SNSによる拡散	期間中	
	SNSでの啓発	フェイスブック等のSNSを活用した投票参加の呼びかけ	期間中	神戸市広報課 Facebook Twitter
	棄権防止放送	市・区庁舎、公共施設、鉄道駅構内、百貨店等での案内放送で投票参加の呼びかけ 地下鉄・市バス車内放送での投票参加の呼びかけ	期間中	※神戸大学放送委員会作成の音源を使用
	自動車パトロール	明るい選挙推進協議会等による広報自動車の巡回	10/23、24	
	○1人乗り電気自動車	1人乗り電気自動車をラッピングし、ナレーションを放送しながら巡回	期間中	
資啓材発	ポケットティッシュ その他	街頭啓発、市・区窓口等で配布	期間中	100,000(ティッシュ) 10,000以上(その他)
若い有権者向け啓発	学生等による投票所事務従事	投票所事務に従事することで、学生等の選挙に対する理解を高める	期間中	
	学生向けメール配信	大学の協力をいただき、在学生へメール配信し投票を呼びかける	期間中	市内大学
	○「I voted」ステッカーの配布	期日前及び当日投票所において、投票者に「I voted」ステッカーを配布(知事選・衆院選・市長選の3選挙連携事業)	10/11～10/24	
街頭啓発	△啓発イベント等	記号式投票の周知を兼ねた啓発イベントを公共交通機関や商業施設で開催(詳細未定) 1回目:子育て世代向け 2回目:若者向け	1回目:8～9月頃 2回目:期間中	
その他	関係機関・地域団体への協力依頼	各関係機関・地域団体へ啓発活動に関する協力を依頼	～10/24	
	各区独自啓発(各区街頭啓発等)	各区選管が主体となり、駅前、商店街等での街頭啓発をはじめ、区の地域性を活かした啓発事業を展開する。出前授業など開催。	～10/24	区選管・明推協委員、区職員等

下線:現在、啓発事業の企画について、プロポーザルによる事業者公募を実施中。

記者資料提供（令和3年5月10日）
神戸市選挙管理委員会事務局 筑田・久富木
TEL：078-322-5815 内線 6512
E-MAIL：senkan@office.city.kobe.lg.jp

「神戸の未来をつくる」神戸市長選挙に係る広報啓発事業の企画・運営業務 事業者募集＜公募型プロポーザル＞

令和3年秋執行予定の神戸市長選挙における広報啓発業務について、適切な業務遂行能力を有する委託事業者を公募型プロポーザル方式により決定するにあたって、事業者を募集します。

1. 趣旨・目的

インターネットを活用した企画、啓発用ポスター等の作成及び高いパブリシティ効果が期待される広報啓発により、選挙名、投票日、投票方法を広く周知し、有権者、特に若年層の投票率の向上を図るため。

2. 委託業務の概要

- (1) 名称
「神戸の未来をつくる」神戸市長選挙に係る広報啓発事業の企画・運営業務
- (2) 業務内容
別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間
契約締結日～令和3年11月19日（金）
- (4) 委託料（契約上限額）
上限 30,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3. 実施要領等の配布

- (1) 配布期間
令和3年5月10日（月）～6月7日（月）
- (2) 配付場所
神戸市選挙管理委員会事務局（神戸市役所1号館23階）及び神戸市ホームページ

4. 契約締結までの主なスケジュール

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (1) 参加申請関係書類の提出期限 | 令和3年5月31日（月） |
| (2) 参加資格決定通知 | 令和3年6月7日（月） |
| (3) 質問受付期限 | 令和3年6月7日（月） |
| (4) 質問に対する回答 | 令和3年6月10日（木） |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 令和3年6月21日（月） |
| (6) 選定委員会 | 令和3年6月下旬～7月上旬（予定） |
| (7) 選定結果通知 | 令和3年7月上旬頃（予定） |
| (8) 契約締結 | 令和3年7月上旬頃（予定） |

5. 実施要領等

<https://www.city.kobe.lg.jp/a22215/131163546776>

6. お問い合わせ先・資料提出先

神戸市選挙管理委員会事務局
〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号（神戸市役所1号館23階）
電話：078-322-5815／FAX：078-322-6150／Email：senkan@office.city.kobe.lg.jp

神戸市長選挙を迎えて(案)

私たち神戸市明るい選挙推進協議会は、市民のみなさんがそろって投票されるよう啓発に努めています。

きたる10月24日には、神戸市長選挙が行われます。この選挙は、市民生活に直結する身近な選挙であり、また、神戸の将来を方向づける重要な意義をもつ選挙です。

これからの神戸の発展のため、有権者の方がそろって投票し、明るいきれいな選挙が実現されることを、私たちは、心から願っています。

○公職選挙法をはじめ関係法規を遵守し、秩序ある選挙運動・政治活動を進められますよう、立候補される皆様に要望します。

令和3年9月 日

神戸市明るい選挙推進協議会
会 長 速 水 順 一 郎

神戸市明るい選挙推進協議会設置要綱

(名 称)

第1条 この協議会は、神戸市明るい選挙推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、本市における明るい選挙の推進を効果的かつ円滑に推進するため、神戸市選挙管理委員会に協力することを目的とする。

(組 織)

第3条 協議会は、30人以内の委員をもって組織する。

2 協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、神戸市選挙管理委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 報道関係者
- (3) 青少年団体、婦人会等民間団体の役職員
- (4) 教育関係者
- (5) 若い有権者
- (6) 神戸市選挙管理委員

3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

(庶 務)

第6条 協議会の庶務は、神戸市選挙管理委員会事務局において行う。

(補 則)

第7条 この要綱に定めるものの外、協議会に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この要綱は、昭和37年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和40年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和49年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年10月1日から施行する。

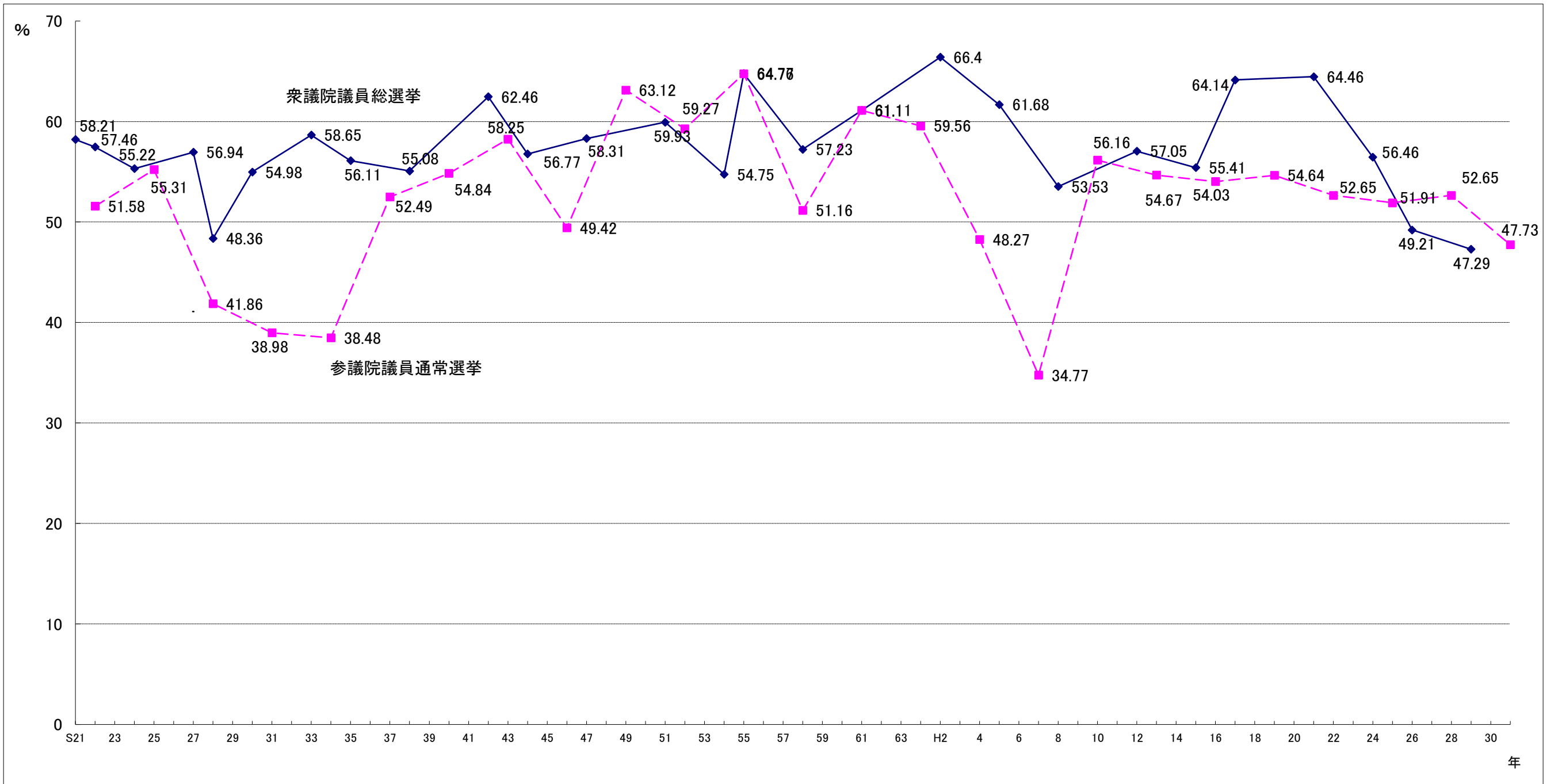
附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

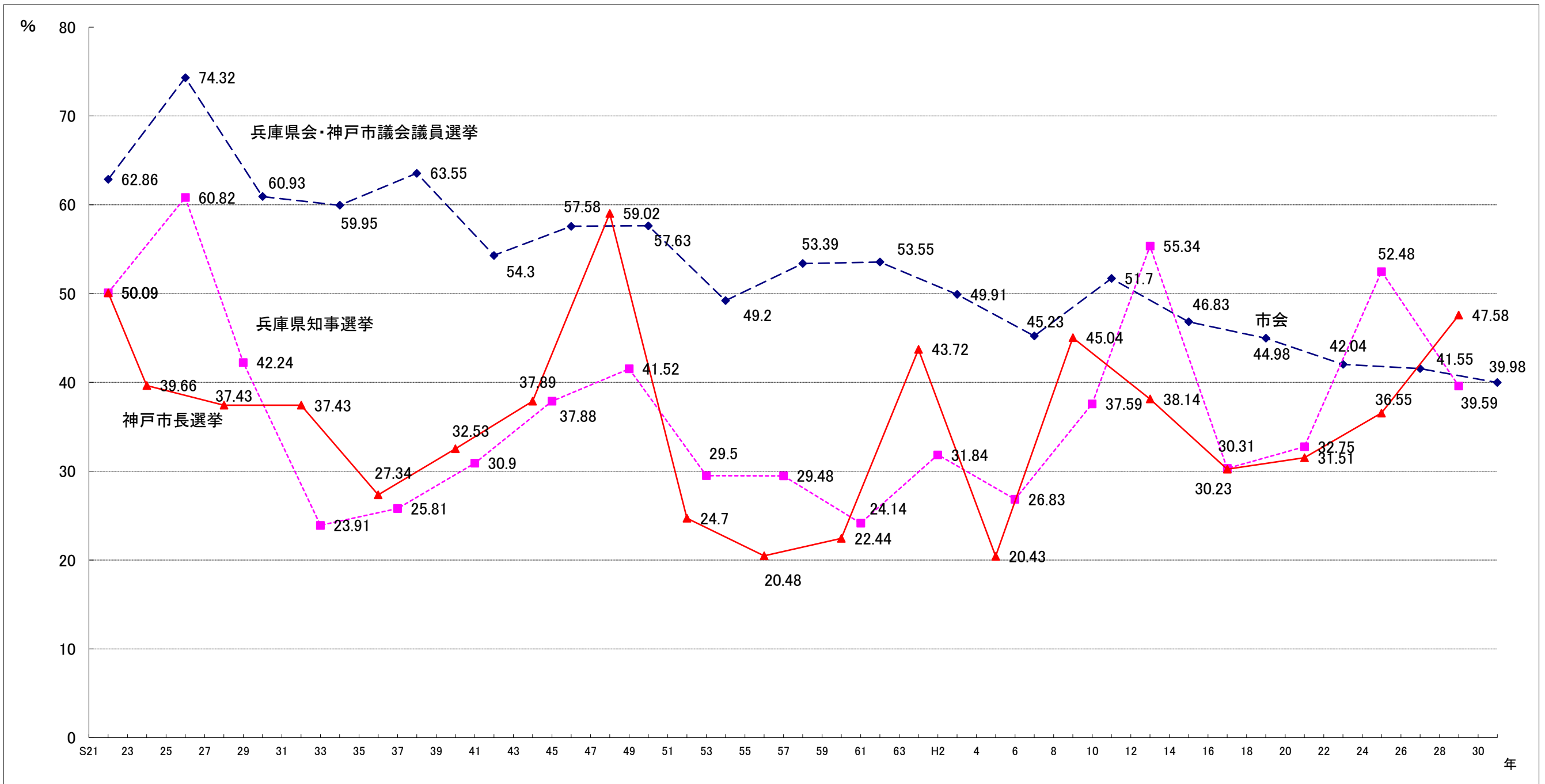
附 則

この要綱は、平成18年6月2日から施行する

神戸市での各種選挙の投票率の推移(1)



神戸市での各種選挙の投票率の推移(2)



選挙人名簿登録者数（定時登録）及び在外選挙人名簿登録者数
神戸市

区名	令和3年6月1日現在登録者数			前回(R3. 3. 1) 定時登録者数	R3. 6. 1現在 在外選挙人名簿 登録者数
	男	女	計		
東灘区	79,857	94,309	174,166	174,261	282
灘区	49,591	58,794	108,385	108,499	105
中央区	50,653	60,078	110,731	110,539	163
兵庫区	43,492	46,842	90,334	90,518	66
北区	84,992	95,459	180,451	180,614	133
長田区	37,589	41,582	79,171	79,198	50
須磨区	61,755	73,081	134,836	134,869	108
垂水区	83,895	97,759	181,654	183,164	161
西区	95,736	104,373	200,109	201,089	144
神戸市合計	587,560	672,277	1,259,837	1,263,408	1,212